



理 念

本院は、高度な医療安全管理によって、患者本位の医療を実践し、
医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献する。

方 針

- ・ 高度な医療安全管理体制による安全安心で質の高い医療サービスの提供
- ・ 患者の希望、期待、要求を尊重する医療の実践
- ・ 先進医療の開発・推進と優れた医療人の育成
- ・ 地域社会に貢献できる医療・防災の拠点形成
- ・ 理念達成のための健全な運営・経営の実践

本院は、理念と方針に基づき、患者さんの権利を尊重し、安全安心で質の高い医療サービスの提供に努めます。
同時に、患者さんと医療者が良好な関係を保ち、安心して療養いただくため、患者さんの責務をお守りいただく
ようお願いします。

患者さんの権利

- ・ 個人の尊厳と意向が尊重されます。
- ・ 良質な医療を公平に受ける権利があります。
- ・ 十分な説明と情報提供を受ける権利があります。
- ・ ご自分の意思で医療行為を同意又は拒否することができます。
- ・ ご自分の病状や治療方針について、他の医療機関の医師に意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
- ・ 小児や高齢の方、意思を表出しづらい方も、適した方法でコミュニケーションが図られます。
- ・ プライバシーや個人情報が保護されます。

患者さんの責務

- ・ ご自分の健康状態について正確に伝えてください。
- ・ 治療に積極的に参画してください。
- ・ 社会のルール、本院の規則、職員の指示を守ってください。
- ・ 迷惑行為*を行わないでください。
- ・ 医療費を遅滞なく支払ってください。
- ・ 紹介受診重点医療機関の指定を受けた医療機関として、地域の医療機関と協力して最適な医療を提供するため、
紹介受診および他医療機関への紹介についてご理解ください。
- ・ 本院は教育・研究病院です。医療人の教育や、新しい治療方法等を開発するための研究について、可能な限り
ご協力をお願いします。

※迷惑行為については、HPの「院内の迷惑
行為について」をご確認下さい。
(具体的には、暴言、暴力、器物破損等)



「子どもの患者さんの権利と約束」
はこちらからご覧ください▶▶▶



2025 年 4 月 1 日



くまもとだいがくびょういん こどものかんじゃさんの けんりとかよくそく



くまもとだいがくびょういん しょういん すべ こ かんじゃ けんり ほしょう
熊本大学病院の職員は、全ての子ども患者さんの権利を保障します。

1. どのような病気にかかったときでも、よい医療を受けることができます。

2. どのようなときでも、ひとりの人間として大切にされ、ご家族（あるいは、あなたを育ててくれている全ての人）と力を合わせながら医療を受けることができます。

3. 自分の病気のことや病気を治していく方法を知りたいときは、わかりやすいことばや絵などを使って、病院の人に教えてもらうことができます。

4. 病気のことや病気を治す方法について説明を聞いてから、自分の考えや気持ちを病院の人やご家族あるいは育ててくれている周りの人に伝えることができます。

5. わからないことや不安なことがあるときは、ご家族や病院の人たちに聞いたり、話したりすることができます。

6. 入院しているときでも、できるかぎりご家族と一緒に過ごすことができます。

7. 入院していても、体調がよければ、勉強したり、遊んだりすることができます。

8. あなたの病気がよくなるように、あなたのからだや気持ちのことをできるだけくわしく病院の人たちに伝えましょう。

9. あなたとみんなが気持ちよく過ごすために、できるだけ病院の約束を守りましょう。

10. あなたの病気のことや、他の人に知られたくないことを、勝手に他の人に話すことはありません。